

事業番号	10 09 06	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	宅地建物取引業指導事業費			担当課	部局	建設部
<参考> 総合5か年 計画	プロジェクト			課・室	建築指導課	
	施策の総合的展開			E-mail	<a href="mailto:kenchiku@pref.nagano.lg.jp">kenchiku@pref.nagano.lg.jp</a>	
				実施期間	S27 ~	

### 1 事業の概要

目指す姿	宅地建物取引業法の規定等に基づき、業務の適正な運営と宅地及び建物の取引の公正とを確保するとともに、宅地建物取引業の健全な発達を促進し、購入者等の利益の保護と宅地及び建物の流通の円滑化を図る。		
現状	○法に基づき、宅地建物取引業免許事務、宅地建物取引主任者登録事務及び宅地建物取引主任者証交付事務を行っている。 ○法に定める基準により宅地建物取引業者立ち入り調査、指導監督及び必要に応じて行政処分を行う。		
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他( )	<input checked="" type="checkbox"/> 【左記の説明、根拠法令等】 宅地建物取引業法	

事業内容	① 成果目標(H24)					
	○宅地建物取引業者一斉立入調査数（平成24年度目標 75者） 業務の適正な運営を確保するため、県下各10地方事務所において立入調査を実施し、違反事項等への指導等を行う。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H24事業実績			
			H24 (当初)	H24 (決算)	H25 (当初)	
1 宅地建物取引主任者証交付事務	委託	・宅地建物取引主任者証作成業務委託(1件)		1,375	1,501	1,952
2 宅地建物取引業免許事務情報処理委託料	委託	・宅地建物取引業免許事務情報処理委託(1件)		2,092	2,092	2,080
3 宅地建物取引業免許事務端末使用料	直接	・宅地建物取引業免許事務端末リース料(1件)		132	101	132
4 宅地建物取引業指導事業に係る事務的経費	直接	・テキスト購入、帳票印刷、消耗品購入、電話代、旅費等		1,603	748	1,525
			合計	5,202	4,442	5,689

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越	0	0	0	0
	当初予算	6,863	6,550	5,202	5,689
	補正予算	0	0	0	0
	合計(A)	6,863	6,550	5,202	5,689
	国庫支出金	0	0	0	0
	県債	0	0	0	0
	その他(使・手)	6,863	6,550	5,202	5,689
	一般財源	0	0	0	0
	決算額(B)	5,512	5,021	4,442	
概算職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
概算人件費	16,634	16,516	16,516	16,516	
概算事業費(B(A)+C)	22,146	21,537	20,958	22,205	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
一斉立入調査	90者/年	75者/年	76者/年	達成	80者/年

目標に対する成果の状況	調査件数について目標どおり達成し、必要な事項については指導を行った。 また、行政処分をした事案について、関係団体に対し周知等、業務の適正な運営について徹底を図っている。
-------------	---

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 平成25年度も法の規定に基づき、業務の適正な運営と購入者等の利益の保護等を図るため、免許・登録事務等を適正に行う。 また、業を営んでいるものに対して前年度に引続き、立入調査を行ってまいりたい。 平成26年度以降も、適正な事務を行い、業務の適正な運営等について徹底を図っていききたい。
---------------------	--